

教宣 せぶん

苦虫をかみつぶしたような顔

地位確認を求める第3回裁判が7月27日に開催されました。原告の中に、傍聴している会社・人企の者たちの表情を毎回注意深く観察している方がいらっしゃいます。その方が言うには「いままでの裁判を通して、表情をほとんど変えずに傍聴していた人企の者たちが、今回の裁判のある『個所』で大きく表情を変えた。『原告はそんなことまで主張するのか』という意表を突かれたような、『そんなことはない』と原告弁護士の主張をすぐさま打ち消したいような、そんな表情だった。それはまるで苦虫を噛み潰したような顔だった」そうです。

その『個所』とは、「制度廃止は来年の7月だが、会社の考えているスケジュールでいけば、来年4月1日に配置転換の業務命令を出そうとしている。実務上、RA制度は3月31日になくなる」という事態の緊急性の主張を私たちがおこなった時でした。

この裁判の一連の経過を見ると、10月7日の通知・提案に対し、私たちは2月2日の提訴に踏み切りました。来年の7月までに判決を勝ち取るための提訴でした。会社は、提訴されるとしてもそれは実際に不利益を被る来年7月以降であろうと予測していたフシがあり、この提訴に驚き、大きな怒りを持ち、報復として、提訴したことを理由に転進支援を私たちの組合だけ撤回するという暴挙に出ました。しかし、都労委勧告を始めとした社会的な批判に抗し切れないと見るや、6月8日に「撤回の撤回」をせざるを得なかったわけですが、その影でスケジュールの3ヶ月前倒しという一手を講じようとしてきたのではないのでしょうか。それを私たちに正確に見抜かれ、7月ではなく3月に判決を出してもらわなければならないという「事態の緊急性」をあらためて私たちに主張されたがための「苦虫をかみつぶしたような顔」だったのではないのでしょうか。

この裁判は提訴から主張に至るまで、常に私たちが先手、先手を打っているような気がします。私たちのペースですすめられているような気がします。この裁判にかかる意気込みやエネルギー、研究心の差が毎回明らかになっていく気がします。

その違いは、動物園にいるトラと野生のトラの、獲物を捕まえる能力の差に似てきたような気がします。